

令和3年

第 2 回 臨 時 会

令和3年 第2回 松川町議会臨時会

会 期

令和3年 5月19日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.19	水	開 会 令和3年5月19日(水曜日) 午前9時30分	
		開会宣告	9
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 専決処分事項の承認(3件) 承認第1号～第3号	11
		日程第 5 町長の報告(2件) 報告第1号～第2号	34
		日程第 6 議案審議(2件) 議案第1号～第2号	35
		日程第 8 町長あいさつ	41
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 専決処分事項 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第1号	松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について(専決第6号)	5月19日	5月19日	承認	11
承認第2号	令和2年度松川町一般会計補正予算(第11回)について(専決第7号)	5月19日	5月19日	承認	12
承認第3号	令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第8号)	5月19日	5月19日	承認	

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	令和2年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	5月19日	34
報告第2号	令和2年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	5月19日	

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	令和2年度学校施設環境改善交付金事業松川中学校トイレ改修工事請負契約の締結について	5月19日	5月19日	可決	35
議案第2号	松川町固定資産評価員の選任について	5月19日	5月19日	同意	38

令和3年 松川町議会 第2回臨時会
(第 1 日 目)

令和3年第2回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和3年5月19日(水曜日)

午前9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について(専決第6号)

承認第 2号 令和2年度松川町一般会計補正予算(第11回)について(専決第7号)

承認第 3号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第8号)

第 5 町長の報告

報告第 1号 令和2年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 2号 令和2年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第 6 議案第 1号 令和2年度学校施設環境改善交付金事業 松川中学校トイレ改修工事請負契約の締結について

第 7 議案第 2号 松川町固定資産評価員の選任について

第 8 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

- 議長（黒澤哲郎） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回松川町議会臨時会を開会いたします。

議事日程の報告

- 議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビの生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

- 議長（黒澤哲郎） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により、7番、中平文夫議員、8番、菅沼一弘議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

- 議長（黒澤哲郎） 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

- 議長（黒澤哲郎） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

- 町長（宮下智博） おはようございます。

令和3年度の第2回松川町議会臨時会開会にあたりまして一言ごあいさつさせていただきます。

令和3年度になりまして平年よりも大変暖かくなるのが早く、5月だというのに既に

今、東海地方まで梅雨入りとみられると発表されております。昨年度、7月豪雨の件もありますので、これから住民の皆様には例年よりも早めのこれからの出水期に対する備えをどうかお願いをいたします。

また、長らく続いております新型コロナウイルスの影響でございます。現在、全国的には緊急事態宣言、また蔓延防止等重点措置が発出されてまさに緊急事態となっております。また、その数の多さも緊急事態宣言におきましては、現在1都1道2府5県、また蔓延防止等重点措置につきましては10県に対して発出をされており、これもまた緊急事態宣言に格上げがされるような状態とまだなっております。

全国的にはそんな中でございますが、長野県におきましてはやはり多くの圏域で今、レベル4となっている状態でございます。やはり予断を許さないという状況でございます。この当飯田下伊那地域におきましては、今年の年明けで感染者数がいったん増加をいたしました。現在、比較的落ち着いた状況で推移をしております。これもひとえに住民の皆様、大変、対策を徹底していただいております。その結果だと思っております。本当にありがとうございます。

また、これに対しまして、ワクチンの接種ということがございます。5月の10日より65歳以上の方対象でワクチン接種の予約を始めたところでございます。松川町・高森町・大鹿村・豊丘村・喬木村の北部の5町村で連携して進めてまいりますが、今回の最初の予約で確保できたワクチンにつきましては、5月の10日から始めて5月の11日の正午でいったん予約がいっぱいとなっております。この日程に対しましては、次回の再開5月の31日の予定となっております。

また、5月の11日までに今回予約いただいたのが、松川町の住民の方の分で1,396名、町内の65歳以上の方に対する割合に直しますと32.16%の方、今回、予約をいただいたところになっております。

全国的にも同じ状況になっておるようですが、大変当日、電話がつながりにくいということが続きましてご不便をおかけをいたしました。

また、インターネットでの予約の登録も行っております。また、サポートも行っておりますので、コールセンターまでお問い合わせをまずいただければと思います。

一日も早く、住民の皆さんにワクチン接種が行き渡るように努力をしております。今後ご協力よろしくお願ひいたします。

さて、本日の臨時会に提出させていただいております案件でございます。1つは、令和2年度末で締めて確定してまいりました案件を3月末で専決処分をさせていただきま

したので、そのご報告をさせていただきます。

また、昨年度よりも引き続きしております事業に関しまして、予算の繰越しの報告がございます。

また、議案といたしましては、松川中学校のトイレ改修工事が、1億1,440万円と大変大きい工事となっておりますので、契約を結ぶためのご承認をいただければと思います。

また、最後に、副町長として新たに岡田さんをお迎えをいたしましたので、それに伴う固定資産税評価委員の選任の同意を求めるものでございます。

本日もどうか臨時会のご審議、よろしくお願いいたします。

=== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

◇ 承認第1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第6号）

○ 議長（黒澤哲郎） 続いて日程第4、専決処分事項の承認についてであります。

承認第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第6号）を議題といたします。

説明を求めます。

池上住民税務課長。

○ 住民税務課長（池上 徹） おはようございます。それではよろしくお願いいたします。

= 承認第1号朗読・説明 =

○ 議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○ 議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○ 議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

承認第1号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○ 議長（黒澤哲郎） 全員賛成でございます。

よって、承認第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第6号）は、承認することに決定をいたしました。

◇ 承認第2号 令和2年度松川町一般会計補正予算（第11回）について（専決第7号）

◇ 承認第3号 令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第8号）

○ 議長（黒澤哲郎） 承認第2号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第11回）について（専決第7号）、承認第3号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第8号）以上を一括議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○ 副町長（岡田憲輔） おはようございます。

それでは、お手元の承認第2号をお願いいたします。

＝ 承認第2号・第3号 朗読・説明 ＝

○ 議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質問者は、会計名、ページを示し、発言をお願いいたします。

質問はございませんか。

大蔵議員。

○ 6番（大蔵 洋） 意見と質問でお願いしたいと思います。

まず、今の副町長の説明なんですけれども、説明欄、従来は例えばこの消防費、13ページなんですけれども、訓練等出動手当減というのは、例えばコロナ禍によりその出動を見合わせたとかそういうような説明をされておりましたので、そこら辺、次回からちよつとお願いをしたいと思います。

では、質問なんですけれども、9ページ、それから10ページにまたがるんですけれども、9ページの歳入の方のふるさと応援基金200万円の減ということで、これ当初9,010万円で増額補正5,000万円して1億4,010万円となっていて今回で締めてみたら200万円の減ということなんですけれども、これ自主財源として非常に貴重な財源であり、期待し、注視してみているわけでございます。

当初、松川町前理事者は、ふるさと創生というのは地方交付税で賄うべきものだとい

う考えで取り組みが遅れていたというか、積極的ではなかったんですけれども、観光センターができて業務委託ということで、9%の手数料が観光センターに入るといったことで、観光センターも非常に貴重な収入源ということで、近年この寄附額が増えてきておるわけですけれども、近隣の豊丘では令和2年度8億2,000万円ということで、県下第1位のその応援基金が集まっていると。

この増額5,000万円を増額したんですけれども、私自身はもう少し2,3,000万円もう少しこのコロナ禍でそういうような寄附の結構増えているところがあるので、増えるかなと思ったんですけれども、ちょっと残念な気がしております。

そこでお聞きしたいのは、寄附額に占める総経費、平成30年度は39%、令和1年度は約52%。今年度というか、令和2年度何%総寄附額に対して何%その総経費がかかっているのか、そういう分析はされておりますか。もし、されておるんでしたらそのお答えをお聞かせいただきたいのと、その10ページの方の歳出で歳入が200万円減って、じゃあ歳出委託料が200万円減るとするのはちょっとおかしいんじゃないかと。200万円も減るには、すべてがこの歳出で200万円減るとするのはちょっと解せないんですよ。例えばその総経費がそれだけ例えば200万円の60%、120万円ぐらいその委託料が減るとするのはわかるんですけれども、行ってこいというのはちょっと解せないんで、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） ふるさと応援寄附金の200万円減額ということでございまして、それにかかります諸経費の関係でございまして。率といたしますと60.4%になっております。返礼品とそれからまちづくり観光センターの方へ委託料として払っておりますので、そういうものを含めると60.4%というのが経費としてかかっているという、そんなような状況でございまして。

それから2つ目のご質問でございまして。

ふるさと応援寄附金が減になって、また同じ金額が同額が委託料が減額ということで、200万円ということなんですけれども、経費としてかかっております。この200万円が減ったというのは、そもそも2月に予定をしておりましたJAの返礼品のリニューアルが若干遅れまして3月にずれ込んだというようなこともありまして、それによって予定をしていた申し込みが減ったということで200万円減額をさせていただいたわけなんですけれども、本来ですとその60%分が減というような形、経費ということで減になるかというふうに思いますけれども、申し込みが全くできなかったというようなこと

で、そういった経費の方も全くかかっていないというようなことで、同額を今回、減額をさせていただいたという、そういった経過でございます。

○ 議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○ 6 番（大蔵 洋） 例年 6 月頃には、その寄附額の内訳、それから総経費の内訳、それから個別品目の実績等の実績を提示していただいておりますので、できるだけ早く我々の方に提示していただきたいと。それをまた我々も精査して、観光センターなりにいろいろと今後お願いしていかざるを得ないような点もあります。

以上です。よろしく申し上げます。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） ちょっと参考までにですけれども、やはり返礼品の中で一番多いのは桃が一番多かったです。2,100 万円。それから「さんふじ」が 860 万円ほど。それから市田柿が 720 万円ほどというようになっております。

現在、表の方はまとめておりますので、また全員協議会の中でご報告をさせていただきたいと思っております。

お願いいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○ 10 番（森谷岩夫） そいじゃ 2 つほどお願いいたします。

13 ページにあります、子どもたちの教育振興費の中のその扶助費でありますけれども、小学校も中学校もこの準要保護児童の就学の助成だとか、あるいは特別支援教育修学の奨励金だとか、当初予算に対して 1 割ぐらい減っておるんですけども、今、そのコロナやいろいろで大変なときなんで、この扶助費が減っていくということがどういふことかな。当初の積算が甘かったのかどうか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

それから同じようなことなんでしょうけれども、その国保の方の 3 ページでありますけれども、この納付金の精算、精算をしてみたら納めておった金が足りなんだで 178 万円ばかり追加をして支払ったということになっておりますけれども、松川町に大きい病気があったのかどういふことかちょっとわかりませんが、当初から見て精算をしたら納付金多くなっちゃったというようなことでありますので、そのあたりの原因をお願いいたします。

以上、2 点。

○ 議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○ こども課長（下井昭二） ご質問いただきました学校関係の扶助費の関係でございます。

準要保護の関係と特別支援の関係の扶助費の減額につきましては、修学旅行とオンラインの通信費に対する扶助費が主な減の理由になっております。

修学旅行につきましては、県外泊で予定をされております単価を当初予算で見込んでおりましたが、実績につきましては県内泊ということで、かなり3分の1程度の金額の支給というふうになっておりますので、その分減った減額の理由となっております。

また、もう1つ、オンライン、通信費の補助につきましては、令和2年度から新たに付け加えまして扶助してまいりましたが、大体1回程度のオンラインをやったということで、当初1万円を見込んでおったのですが、千円程度の支給になったということで、その減の部分が大きくかかわってきております。小学校中学校とも同じ理由となっております。

以上、よろしく申し上げます。

○ 議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○ 保健福祉課長（加山隆浩） それではよろしく願いいたします。

国民健康保険特別会計の納付金関係でございますけれども、先ほどご説明を申し上げましたとおり、保険税で得られる収入見込みより実績の収入が多かったという結果の影響でございます。精算をしまして追加納付ということでございますが、この税の関係、滞納繰越分等の納入など、見込めてなかったものが増えたということもございます。

確かにご指摘のとおり、見込みが甘かったのではないかとということでもございますけれども、そういったことも要素としては考えられますが、ちょっと見込みの中で若干見込んでいたものよりも増えてきてしまったということでよろしく願いいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 森谷議員、よろしいですか。

森谷議員。

○ 10番（森谷岩夫） コロナで子どもたちの行事が予定しておったよりできなんだと。そういうことのようにありますので、わかりました。

国保の方でありますけれども、このいろんな事業費の中でそういうものが出たというんならわかるんだけど、償還金と還付加算金、これらの中の数字が要するに当初見込んでおったより多く支出をせにやならんくなったと。納付をせにやならんなくなったということではありますが、今、ちょっと課長の説明ではちょっとわからんというふうに思うんだけど、もうちょっとわかりやすく聞かせてもらうわけにはいかんかな。

○ 議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○ 保健福祉課長（加山隆浩） 大変失礼いたしました。

今回のこの納付金でございますけれども、退職分の精算の案件でございます。これは2年前の納付金の精算になるわけでございますけれども、平成30年度時点に納付金として退職分はこちらの方で予定していた実績が、2年後の精算という形の中で実績を換算したところがそこに差額が出てしまったというものでございます。

こちらの方でも当初予算では、それを加味しまして計上してきたところはございますけれども、ちょっと見込み的に収納の額が甘かったというところでございます。

大変申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

中平議員。

○ 7番（中平文夫） お願いします。

11ページ、予防費であります。24日から予防接種が始まるということでありまして、次の定例会まで待っておるといろいろ聞けないところがありますので、若干お伺いしたいと思っておりますけれども、委託費がコールセンター減ということで950万円になっております。その理由を1つ教えていただきたいのと、もう1つは名子原体育館で予防接種を行うようになっておりますけれども、前回の全協の資料では1,396人が予約されたということになっております。

名子原の体育館では、何人ぐらいが受けられるのかをひとつ教えていただきたいのと、そのときにほかのところ、いろいろ見ておられますと混乱しておりますけれども、そういうのを見て多分いろいろ対策はとっていただいておりますと思うんですけど、整理するとかいろいろに点はどういうふうになっているかをちょっと町民の皆さんも心配していると思いますので、そこら辺もちょっと報告していただければありがたいなと思います。

よろしく申し上げます。

○ 議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○ 保健福祉課長（加山隆浩） ありがとうございます。

まず、1点といたしまして、今回の補正の委託料の交流センター減でございますが、当初このコロナワクチンの予算を計上したときには、細かなその費用的な配分が不明な点がございました。ですので、大まかなその概算のつかみといたしまして、委託料等を増やす中で予算を計上してきた経過があります。

今回、このコロナワクチンの接種を進めていく中で、事業が進んでまいりましたので、細かな予算の配分が見えてまいりました。その中での配分の変更でございます。

もう1点、名子原で受ける接種の人数は何人かということでございますけれども、ちょっと今、手元にそういった。失礼いたしました、ありがとうございます。今現在、予定しておりますのが905名ということで、予約の方をまた接種の方を予定しておるところでございます。

続いて名子原の体育館の接種の今の現状ということでご説明をさせていただきますが、ご存じのとおり、今月24日から接種が開始されます。第1回目の接種ということで始めるわけでございますが、現在、名子原体育館におきましては日赤病院の管轄で進めさせていただいております。ですので、日赤病院さんと町の保健予防係、連携をいたしまして、ただいま施設の準備を着々と進めているところでございます。

現状といたしましては、名子原体育館の床にビニールシート等養生をいたしまして、また各そのブロックごとに区分けをするということでパーティションの設置を進めているところでございます。

こういった名子原体育館を使わせていただくということで、年間こちらで専用場所をとらせていただいておりますけれども、ワクチンの管理とかも徹底するように。ワクチンにつきましては、病院の方に毎回持ち帰りをいたしますけれども、機材とかそういった設備につきましても、盗難、そういったことがないように鍵のかけれるところも整備いたしまして、しっかり管理をしていくということで今、進めているところでございます。

よろしく願いいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○ 7番（中平文夫） 着々と準備しているということで、ぜひいろいろ混乱があらうかと思っておりますけれども、そこら辺はよろしく願いしたいと思っております。

それでもう1つ、先ほど町長の冒頭のあいさつの中で、インターネットの取り扱いについて云々ということで、コールセンターにお問い合わせくださいというお話しておりましたが、それはちょっと取り消していただいた方がいいんじゃないかなと思います。というのは、コールセンターはあくまでも受付の部分であって、そのインターネットの取り扱いとかそういうものはまた別個にしないと、コールセンターで今、1人15分ぐらいかかるとかという話もありますので、そういうことでコールセンターへの問い合わせというの、ちょっとやめた方がいいと思っております。

そこら辺でちょっとご意見をいただきたいと思います。

○ 議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○ 保健福祉課長（加山隆浩） ありがとうございます。

問い合わせの関係でございますけれども、ただいま役場の担当の方でコールセンター、またインターネットのご相談、こういった各種の問い合わせにしまして係分担をいたしまして、それぞれ役割分担を決めて内部で調整しております。また、これからは、人数も増えてくるということの中で、全庁をご協力をいただく中で職員を配置して、そういったお問い合わせ、また申し込みに対応できるように着々と準備を進めておりますので、何卒よろしくお願いたします。

問い合わせをコールセンターで受けないようにした方がいいのではないかということでございます。今現在、受付をしておりませんので、受付をしておりませんというか、今、締め切っております。今は。

ですので、こういう時期については、コールセンターで質問またお問い合わせについては対応しておる次第でございますが、これが受付を開始をしましたら、これはもう受付後、主体にコールセンターは対応してまいりますので、そういったお問い合わせが来たときには、担当課の方へお電話を回すようなそんな段取りになっておりますので、よろしくお願いたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○ 7番（中平文夫） わかりました。

ぜひ、そこら辺の区分けをきちっとするようにして、コールセンターの方ができるだけ受付がうまくいくようにぜひご配慮していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○ 議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

川瀬議員。

○ 5番（川瀬八十治） ただいま中平議員の質問の中での関連として、担当の委員会でありませけれども、お聞きしたいと思います。

14の工事請負費というところです。ページ数は11であります。ワクチンのところ。名子原体育館駐車場改修他というようになっております。これは他でありますのでいろいろあるかと思いますが、これはこのワクチンに関連しての改修だと思っておりますけれども、ここら辺について少し詳しい説明をいただければと思いますが、よろしくお願いたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 加山保健福祉課長。

○ 保健福祉課長（加山隆浩） 失礼いたしました。

名子原体育館の駐車場の改修他ということで予算計上をさせていただきました。これにつきましては、すいません、ちょっとお待ちください。

このワクチンの接種に伴いまして、この名子原体育館におきまして、ディープフリーザーの電源が必要になってまいります。これはちょっと高電圧の電源設備になりますので、そういったことの工事。また、駐車場の改修工事ということで、若干、停めやすいように、またこちらの方の整備をしていきたいというところでございます。

そういったことで、またワクチンを接種するにおいては、名子原体育館の館内の若干また接種に伴いまして、整備をしていきたいということで予算をとっております。

主には、その電気工事が主体の内容でございます。

よろしく願いいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○ 5 番（川瀬八十治） 当初予算に載ってなくてこういう形で補正で上がってきたものですか
らお聞きしたところでございますが、高圧の関係の電源工事ということであります。

先ほど 905 名の方の接種ができるという形でありますけれども、その駐車場のとこ、石ごつとか舗装されておられません。お年寄りが来て、舗装以外のとこへ車停めながら歩くにおいて、つまづくということは失礼だと思いますけれども、そういう安全面のことも含めてでありますので、電源面の方でいくらかかるかわかりませんが、駐車場の方、一日の接種人数は限られておりますけれども、その駐車場スペースを確保するとか、確保したところをある程度整地して、安全性が保てるような駐車場の整備が必要じゃないかというふうに思っておりますので、そこら辺をぜひしっかりと、せっかく補正予算に上がってきておりますので、そういうところも含めた予算にさせていただきたいなというふうに思っております。

要望であります。よろしく願いします。

○ 議長（黒澤哲郎） 駐車場整備について答弁ございますか。

加山保健福祉課長。

○ 保健福祉課長（加山隆浩） ありがとうございます。

もちろん駐車場につきましては、できる限り安全対策を考慮いたしまして整備を進めてまいりたいと思っております。

また、駐車場を利用するにあたりまして、やはり混乱を避けるために職員も配置する

予定でございます。接種が始まりましたら、一応誘導という形をとりますけれども、そういった職員も安全対策のために設置をさせていただいて実施をしていくという予定でありますのでよろしくお願いいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） ほかに質問。

塩沢議員。

○ 1 番（塩沢貴浩） 一般会計補正予算 13 ページになります。消防費 340 万円の減額並びに報償費、団員退職報償金 100 万円の減について、多分、去年はコロナ禍ということで、大会や訓練等ができなくての減かなとは思いますが、詳細をお聞かせ願えればと思います。

よろしくお願いいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） 消防費の関係につきまして 2 点ご質問いただきました。

訓練等の出労手当の減ということで 340 万円でございます。こちらにつきましては、ただいまおっしゃっていただいた内容になりますけれども、新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして操法大会が中止となりました。それによりまして、一応、各分団の方へ訓練手当を支給いたしまして、その中で訓練を行っていただくようなことというように、やはり訓練費の方は余ってしまったというところで今回、減額をさせていただくところでございます。

それからその下にございます団員の退職報償金の減 100 万円でございますけれども、こちらにつきましては令和 3 年度の新入団員の被服費等を計上しておりました。退団者が 42 名ということで、1,039 万 3 千円当初予算で計上しておりました。それが実際に退団の時点で、当初は班長で計上していたんですけれども、団員のまま退団される方、それから支給を辞退された方も 2 名ほどいらっしゃいましたので、そういった方も含めまして、それが主な要因で 100 万円の減額ということでお願いしたいと思っております。

お願いします。

○ 議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○ 1 番（塩沢貴浩） ご説明をいただきました。

昨年度は大会の中止、諸々理由がございました。今年度の見通しについてはいかがでしょうか。広域で対応することかと思われそうですが、現時点での見通し等教えていただければと思います。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） この操法大会の訓練に当たりましては、当初基準が決めておりました、県の警戒レベルが3以上の場合は中止をするというようなことで進めておりましたので、現段階では、まだこのレベルが下がっておりませんので、今年度の町の操法大会の訓練につきましては中止ということではございましたところでございます。

お願いいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○ 1 番（塩沢貴浩） また、どの組織もそうかなとは思いますが、1年間ごっそり大会やイベントがないと、なかなかそのノウハウですとか、練習ですとか、先輩から後輩に伝えていくという部分がなかなか難しい気もします。また、操法大会はないということでありましたけれども、町独自で何か企画をしていただくなり、何か団員の士気を上げていただけるような対策をとっていただければと要望したいと思います。

以上です。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） これにつきましては、危機管理係の方でも心配をしております。非常というのは、いつあるかわからないというようなことの中で、やはりその、今までのその先輩方がやっていたらしゃるものを引き継ぐということは、非常に大事なことでやっていたいかなければならないということですので、大会はないにしても各分団の訓練の中で訓練費用を支給しながら訓練をしていただくということをお願いしてまいるところでございます。

○ 議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○ 3 番（加賀田亮） ちょっと、そもそものことをお聞きします。

今回、専決ということで、補正ということで出てまいりました。大きな要因としては、交付税なのかなというふうに思っております。1億4,000、5,000というふうな巨額の交付税の補正があったものですからということでもあります。

通常であれば思った以上に国からどんときたということであれば、ほかの予算が順調に推移していれば当然それは、そっくりそのまま予備費にいくということでもありますので、専決でやってやるべきことであるかもしれないし、専決でもいいのかなというふうに思いますが、今回、交付税の話とは別にコロナが原因というのが主だったということが思いますけれども、各款・項・目についてパラパラパラと主に減額ですね、多いものでは当初予算の補正前額の15%ぐらいの減額があったりとか、本当細かいものは端

数に近いようなものはやむを得ないと思うんですけども、それを今回、議案ではなくて専決でかけるということなんです。

まず、1点お聞きしたいんですけども、コロナ、コロナというふうにおっしゃいますけれども、コロナここ1、2か月でどうかなったわけでもありません。去年からずっと発生しております。3月の議会、もしくは12月の議会でいくらかでも補正するチャンスはあったはずですよ。専決でこんな大きな補正やられたら、3月や12月や6月や9月の普通の補正の審議がなんだったんだろうというふうな話になります。

このような形で、例えば今言ったように、大きな地方交付税がどんと来たら、とりあえずその9割方10割方、ほとんど予備費にとりあえず入れておくとか、もしくは財源補正をすれば、そういうことであれば専決もやむなしかなとは思っていますけれども、こうもたくさん減額の補正がバンバンバンバン、ポロポロポロポロ各款・項・目にわたって出てくる。普通の補正予算、なんなんですかね、補正予算審議は。コロナとの関係を踏まえてお答えいただきたいと思います。

コロナのことは、今、わかったことではありません。ずっと前からわかっていたこと。12月の定例会でも3月の定例会でもいくらかでもやるチャンスはあった。なのにこのタイミングで、しかも専決で出てくる。この理由をお答えください。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） コロナのことにつきまして、理由ということには、やはりこの専決の理由にはならないかなというふうには考えます。

ただ、例えば消防団のことを例に挙げますと、操法大会が行われるというのが時期としましたら年度でいえば初めの方なんですけれども、結局、例えばそれが訓練の方をお願いしたいということで、年度末までとにかくお願いしたいということで訓練手当の方を見込んでおりましたので、結果的にはそこでできなかったということが原因で、専決ということにはなってしまったわけなんですけれども、本来でいえば早くわかるものは専決ではなくて、補正すべきだったとはいうふうには考えるところでございます。これは全般的に言えるところかなというふうに思っております。

○ 議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○ 3番（加賀田亮） やむを得ないものもそれは中にはあると思いますけれども、どうも話聞いていると7割8割はコロナに影響するものであったりとか、先ほどの学校の修学旅行だとか、ここ最近の話じゃなくてもっと前にわかったことですよ。

そういうことも含めると、なぜこうなのかなと。来月も定例会ありますし、9月に

は決算も出ますよね。そのときに端数の処理なんかもできるわけであって、なぜこのタイミングでというふうな気はちょっといたします。

一番気になっておりますのは、資料で言うと4ページ5ページの方がわかりやすいですかね、総括の方がわかりやすいと思います。4ページの歳入の10番の交付税が補正で1億4,300万円ドーンと入ってきたわけですよね。これは大変ありがたいお金ですよね。1億4,300万円も入ってきたわけですから。だもんで、とりあえず使いたいことには使いたいし、残りは貯金しようというのが筋だと思います。一般的には、それがほとんど予備費に回るんだらうなというふうに思っておりました。そうすると5ページの方の歳出見ますと、予備費には1億1,000万円しか入ってないと。間の3,000万円どこに行ったんだらうというふうな話ですよね。

内容は、歳出の方でポロポロポロポロ減額の補正があるというふうな話ですね。でも3,000万円どこに行っちゃったのかなという話ですよね。よく見ると繰入金ですか、4ページの18ページの繰入金で4,700万円落としていると。6ページか7ページに説明ありましたよね。要は財調ですよね、これね。9ページですか、失礼いたしました。9ページの財調で貯金の取り崩しですよね、これはね。町にとっての大変財産。歴代の行政マンや町長や議会が貯めに貯めてきた貯金を、今年は1億2,700万円取り崩すんだというふうな話で審議もしました。何回も定例会でもあったと思います。その是非についてもあったけれど、この額でいこうということで承認されたわけです。

それがここに来て、やっぱ3,400万円使うのをやめましたという話ですよね。これで一応帳尻が合ってくるわけですよ。あんだけ審議した貯金の取り崩しが、なぜここで急にその4分の1も「やっぱやめた」、そんな軽い話なのかなという感じがしますがね。

これ、どういう根拠で補正予算に上げずに専決でやろうと思ったんですか。お聞かせください。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） 大きくこの主な要因といたしますと、3月末で事業費が確定したことによる減でございます。

主なものといたしますと、7月の豪雨災害の災害復旧費の中で、林道の災害復旧費178万円が160万円になったこと。それから福与保育園の改修についても減額でございます。それから前河原道路関連工事の発掘の関係の減額。学校トイレ改修の工事の関係の減額等々で、ものが事業費の確定による減ということでございます。

それからもう1点は、財源を変更したということでございまして、地方創生の臨時交

付金がございますけれども、そちらの方へ財源の方を振り向けたということでございまして、その足し上げが今回の減額につながったところでございます。

○ 議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○ 3 番（加賀田亮） 答弁は今、答弁いただいた内容はわかりますけれども、私は根本的なことを聞いているわけで、いわゆるその緊急性が何が何でも今月中に始末しなきゃいけないというもんでもなければ、6月の定例会でいいわけですよ。額も額ですし。内容も内容ですし。別に今、財調のことを1つ挙げましたけれど、それだけではないわけですよ。ほかにもいっぱい何も今月専決でやることはないだろうというものが結構ずらずら並んでいるわけですよ。

これどういふその考え方で専決、なぜ6月の補正でやればいいものをしなかったのかなというのもひとつ気になります。

全協のときにもお聞きしましたけれども、繰越金が令和3年度の予算に影響するのどうのこうのという話ありましたけれど、それはやり方いくらでもありますよね。専決じゃなくても。専決はやり方のうちの1つですけども、ほかにもちゃんとしたやり方ありますよね。あるはずですよ。

ですので、その部分というのをもう一度、いま一度ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

コロナの影響分に関しては、それは致し方ないと思っています。ただ、その分だけ地方交付税は出ているわけなんで、本来歳出がこんないろいろな減額が積もり積もるといふのはどうかなという感じがいたしますし、ひょっとしたら人員の問題とかも絡んでくるのかなというふうに思っています。

精査の問題とかもあると思います。例えば歳入見てもいろんなものの譲与税とかそういったものが、結構予測とずいぶん外れた額が入ってきているというのも見とれますね。この辺の精査の制度もどうなんだというのも問題も出てきます。

要するに、年4回やっている補正予算の審議というのを意味あるものにするためにも、今回のような大きな専決の補正というものの意味合いをいま一度お聞かせいただけますか。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） これにつきましては、いま、加賀田議員もおっしゃいました、若干触れておられました、先日の全協の方でもご説明を申し上げましたとおり、令和3年度の当初予算の繰越金1億8,000万円に対して現在の予備費が5,000万円しかないというよ

うなことで、1億3,000万円が約不足をしているという状況でございます。

それに対しまして、今度6月の補正予算を組まなければならないという中で、どうしてもこの財源の見通しだけは立てておきたいというのが、財政の強い思いがございまして、今回この専決補正予算をする中で、収入それから歳出をもう一度見直して、歳入、予備費の確保をしたというところが今回の理由でございます。

いろんな方法があるということでございますけれども、私どもとすると、その帳簿上の数字というか、そういったようなものを見ながら補正の方も組まざるを得ませんので、この方法が妥当だったのかなというふうには考えているところでございます。

○ 議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○ 13番（松井悦子） 1点お聞きをしたいと思います。

一般会計の8ページでございますけれども、国庫支出金のこのマイナンバーカードの交付金事業補助金、非常に多額の減となっております。以前にご説明があったかどうかちょっと失念しましたが、町民の方も聞いておられますのでちょっとご説明をいただきたいと思いますが、当初予算、おそらくこれは想像するにマイナンバーカードの申請者が少なかったんだろうというふうに思います。当初予算との減の割合といいますか、そういった見込みとの差異というところをまずお聞きをしたいと思います。

○ 議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○ 住民税務課長（池上 徹） この減の説明でございますけれども、個人番号交付金、これにつきましては個人番号カードの交付事務負担金の確定による減ということで、これマイナンバーカードの申請、作成等に伴うものでございますけれども、これはこのマイナンバーカードの関係を地方公共団体情報システム機構の方へちょっとお願いしておりまして、それに伴います番号通知カードの作成に関するもの。また、電子証明書の発行に対するものの事務費の負担金の減ということでございます。

こちらでございますが、一応今回221万1千円の減ということでございますが、当初の予定では1,881万6千円を見込んでおりましたけれども、やはり理由としましては当初見込んでおったよりも申請の方が少なかったということでありましたが、今回221万1千円減という形で、金額的には1,881万円の予定に対しまして1,660万円という形で金額の方が確定したということでございます。

○ 議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○ 13番（松井悦子） 当初予定していたよりも1,800万円の中で1,600万円ですから2割く

らいですかね、このマイナンバーカードの申請について、個人の町民の皆様には作っていただきたいというふうにはしておるんですが、やはりもう頭打ちのような気がいたします。

何らかのもう少し方法で作っていただくようなお知らせをするのかどうなのか。町の考えとしてどういうふうにとどのくらい言えば作っていただきたいのか。ご自由にとということなのか、当然ご自由なんですけれども、やはりここに作った人と作っていない人との差、またそれを持っていることによってメリットがあるかないか、必要性があるかないかという、そののところも当然国の施策ですからいろいろな考えもありましょうけれども、窓口の町としてどのように考えておられるか。

やはり町の取り組み次第でこのこういったところが、取得率が上がるか上がらないかということにもなると思います。どのような考えでおられるか、ちょっとそのあたりをお願いします。

○ 議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○ 住民税務課長（池上 徹） この現在まずマイナンバーカードの取得に関する取り組みということでございますけれども、今、主ではございませんけれども、土曜日の午前中の窓口の開庁日に合わせまして、臨時窓口という形でマイナンバーカードの交付、申請等の手続き等を行っておりますので、そういった形をまたまずやる週につきましては、また音声放送等でお知らせをして、また告知等してまいります。

また、このメリットでございますが、今のメリットとしましては、やはりそのカードを利用しましての住民票等のコンビニの交付ということがございます。そういった形があります。

ちょっとまたあと保険証等につきまして、まだシステム等の問題がありまして、ちょっとまだ対応できない等ございますけれども、またそういったことがまた対応できるようになりましたら、そういったタイミングをとらえまして、またPR等をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○ 議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○ 13番（松井悦子） 私も今年、お知らせいただきましたので、私ではありませんが、家族のものが申請をして、マイナンバーカードを交付受けましたが、一番のネックといいますかは、町の役場へ出向いて申請をしなければならないという。写真は撮ってくださったので、写真を持ってくる必要はございませんでしたけれども、そこだと思っておりますね。

役場へ行って申請をするというこの面倒くささが、既にそこで取得をする方としない方という、納税なんかには、個人納税をする方はマイナンバーカードの番号が必要だったりするのでいや応なしに取るということもありましょうが、一般のサラリーマンの方なんかは必要、そのまだ今の段階では必要ないということがありましようから、そういったこともあって何か町の方で出張をしてというか、カメラを持って出張するとかそういうような方法はどうかと、私が浅はかな考えで思ったんですが、いかがでございましようかね。

○ 議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○ 住民税務課長（池上 徹） どうしても申請につきましては、当然本人確認等が必要でございます。なりすまし等の問題もありますので、やはり本人が申請していただく必要がありますが、やはり場所に関しては、今現在は役場ということで対応させていただいております。

この出張ということに関しても、私も4月からになりまして、引き継ぎ等聞いている中では、やはりその今、例えば投票なんかでは役場でないところで投票するというような事例もございます。やはり町だけですと、なかなか場所限られますけれども、今、いろいろ担当者とも話をしている中では、地域の大型なショッピングセンターですとか、そういったところで共同で出張でやったりとか、そういうようなことがどうかというようなことが今、今段階ちょっとまだ検討しているような状況でございますけれども、また今後の申請状況等を見て、また対応の方を検討してまいりたいと思っております。

○ 議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

米山議員。

○ 2番（米山義盛） 先ほどの加賀田議員の質問に関連するんですが、今回、こういう形で専決という形で出すことの意味というか、私も加賀田議員の質問に対する総務課長の答弁をお聞きして、ちょっと合わないような感じがして違和感を持ちましたので、今回こういうかなり大きな補正という、年度末3月31日に確定して、それを専決という形で承認を求めるといって出ているわけですが、その年度末にこの専決という形で作って、今日臨時会という形で提起されているということについて、それについて加賀田議員の質問と関連して、もう少し私もちょっと違和感を持ちましたので、その違和感を少しでも解消したいと思ってお聞きしました。

もう1点は、細かい項目につきましては、歳出の10ページです。財政管理費の委託料に公共施設個別施設計画作成支援業務減、これ279万4千円の減ですが、これについて

ちょっと説明も含めて2点ですが、お伺いします。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） 専決補正の関係でございますけれども、3月の補正予算というのが大体入力締め切り、それから査定を終えるのが2月の20日頃になります。それから議案書を作って3月の補正で上程をさせていただくという形になります。

もちろん先ほど加賀田議員がおっしゃいますように、コロナ関係でそれまでにも補正ができた機会があるにもかかわらず、できなかったというのはここは反省が残るところでございますけれども、やはりその3月、それから年度が改まって4月になってから交付の確定を受ける事業もございますので、そういったものについては、どうしても3月補正の中には載せることができませんので、今回、財源を確保という観点の中でと専決という対応をとらせていただいたところでございます。

それから2点目の公共施設の個別施設計画の作成支援業務の減279万4千円でございます。こちらにつきましては、当初予算の中で770万円の委託料ということで計上をしておりました。これが入札差金ということで170万円ほど減になっております。それから合わせまして、実際、委託業務を行っていく中で、自分たちでできるところについては自分たちでやっていくというようなところの中で、その部分が110万円ほど減額をさせていただいております。そういったことで今回、279万4千円の減額というようなことで出させていただいたところでございます。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○ 2番（米山義盛） 2点目のその公共施設の減額分については了解しました。

先のその前の質問に専決という形でこの補正予算、11回目の令和2年度補正一般会計の11回目の補正予算を専決という形で出したということと、経過というかいきさつ、今、総務課長の説明でわかりかけている気もするんですが、副町長ないし町長の方から、今回のこの補正予算についての専決という形で提起したことについて説明をいただければと思います。

○ 議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○ 副町長（岡田憲輔） ありがとうございます。

先ほどにもお話出ました今回の補正予算の一番の筋というところだと思います。

総務課長お答えしたとおりなんですが、一番大きなのが補正の原因になっておりますが、加賀田議員ご指摘のとおり、地方交付税の増額補正であります。これにつきましては、特別交付税、地方交付税には特別交付税と普通交付税、2種類あるんですが、特別交

付税の確定によるものとなっております。

特別交付税に関しましては、やはりなかなかルール分で見込めない部分もあったり、全国の災害の状況等によって、その支給状況というのが左右される点がありますので、どうしても現計予算上の取り扱いというのは控えめに予算計上をしていくというのが財政運営上は、そんな考え方でやってきているということだと思います。

それに応じて、今回、特別交付税の増額が大きくなったと。

当初予算を繰越金が令和3年度の当初予算の繰越金が1億8,000万円予算化してきたと。この財源手当、いろんな加賀田議員からもいろんなその財源の手当の方法、例えば当年度の中でもあるのではないかとということでご質疑いただきましたが、やはり基本はその前年度にあたる、この令和2年度の予備費ですね、これをそのまま繰越金の財源として手当てしていくというのが、会計年度独立の原則からいっても、それがやっぱり一番妥当ではないかと考えているということでもあります。

そうしますと、一般会計予算の資料5ページにございますとおり、ここをごらんいただくと一番いいのかなと思うんですが、歳出の13款予備費が補正前約5,000万円、補正があって補正の結果でいきますと1億6,500万円余ということになります。

3年度の当初の繰越金ですね、ここにまだ届かないわけではありますけれども、ここにかなり近づけることができると。

6月補正の財源もそう、今年度の6月補正の財源もそうですし、コロナや災害等予期せぬ支出への備えという意味でも、3年度の当初予算のこの繰越金の部分の財源手当てというのは、やはりできるだけ早い段階で見立てを立てておきたい。

ただ、それが3月補正後でないと、その主には歳入の部分の見立てができなかったの、どうしても3月専決という形をとるしかなかったという大きな筋だと考えております。

よろしく願いいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○ 2番（米山義盛） 何となく状況がわかってきたということでありありがとうございました。

確かに年度末から新年度へのこのつながりの部分で、やっぱりこの確定補正予算を出さざる、専決という形で出すということの理由はわかった気がします。

例年というか、私も去年の議員になってまだ本当に間がないもんですから、1年の流れがよくわからない中でその補正予算が何回も何回も出てきて、それについてその都度やっぱり議員も審議しながら、どういうふうな町の動きなのかということのをそういうこ

とを通じて確認しながら、働かせてもらっているということで思います。

やっぱり住民の生活、そういった予算、あるいはコロナで先だって、ちょっと別件になりますのでまたわかりました。

以上です。すいません。

○ 議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

坂本議員。

○ 9 番（坂本勇治） 先ほどいくつか質問されていますが、11 ページの予防費の方で、現在これ今、審議しているのが令和2年度の補正予算ということであります。このあと、町長報告の方で繰越明許費の説明もあるかと思えますけれども、この予防費が既に3月以降の計画の中であるかと思えます。どこまでが2年度で繰越明許の中でやっていくのか、あるいはこのコロナの関係するもので3年度予算からやっていくのかという、そこら辺も含めてちょっと説明を繰越明許の内容とともに説明いただければと思いますが。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） 繰越明許費の関係になりますので、私の方からご説明を申し上げます。

このあとでお願いをする予定でございました繰越計算書の中には、衛生費の保健衛生費として新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保の事業 9,907 万 1 千円が繰越事業となっております。この今回のコロナのワクチンの接種事業については、全額令和2年度から令和3年度へ繰越しとして行ってまいります。

たまたま予防費の中には、いくつも項目を抱えておりますので、金額は一致いたしませんけれども、合計といたしますとこの 9,900 万円ワクチンに関するものはすべて繰越しをいたしまして、国の方からその分は予算措置されるという、そんなような形になっております。

○ 議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○ 9 番（坂本勇治） これからワクチンが始まる高齢者は 24 日からということですが、これからとりあえず3回ほどくるのかな。3箱くらい3ケースか。その中でまだ1ケース分がいま予約できて、2週間ごとにまたくるかと思うんですけれども、その予約が当然進んでいくんですけれども、6月7月ってなっていたときに、その繰越明許になっている部分が丸々3年度に引き継がれるという考え方ですか。2年度でどっかで締めると、当然3月以降の事業でまだやってない部分がかかなりあると思うんですけれども、3月で繰り越しているのは、もう3年度予算の中へどこかから入るということですよ。そこ

ら辺の境目があるのかどうか、そこら辺も含めてちょっとこれ説明していただくとありがたいんですが。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） ちょっとわかりづらくて申し訳ないです。

通常一般会計の予防費の中で出していくんですけれども、この繰越明許になりますと一般会計の繰越明許費というところの科目に全額移ります。その繰越明許費の中から令和3年度中に実施したものはすべてそこで決済といいますか、支払っていくというような形になりますので、そんな流れでお願いしたいと思います。

○ 議長（黒澤哲郎） 続いて答弁をお願いします。

米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） 繰越し、その予算の枠の中で行っていきますので、2年度でどこかで一回区切るとかそういうことは全くなくて、すべて令和3年度の方へ持ち越しをしましたので、その中ですべて支払いを随時行っていくというような形になりますので、どこかでいったん区切るとかそういうことは会計上はないということでございます。

○ 議長（黒澤哲郎） 坂本議員、よろしいですか。

お諮りします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○ 議長（黒澤哲郎） 大分時間が経過しておりますが、ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○ 議長（黒澤哲郎） それでは11時10分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

○ 議長（黒澤哲郎） それでは時間となりましたので再開をいたします。

初めにここで答弁の訂正の申し出がございましたので、町側よりお願いをしたいと思いますんですが、池上住民税務課長。

○ 住民税務課長（池上 徹） すいません、先ほどの松井議員に対する答弁の中ですいません、訂正があります。ちょっと誤りがありましたのですいません、ここで訂正をさせていた

できます。

先ほどの予算額の関係でございますが、先ほどの戸籍住民基本台帳費の負担金の方でございまして、補正前の予算額が1,660万5千円。補正額がこの記載のとおりで221万1千円の減です。それに対して補正後ということで、1,439万4千円ということでございます。

大変失礼いたしました。

○ 議長（黒澤哲郎） これより討論を行います。討論ございませんか。

加賀田議員。

○ 3番（加賀田亮） 承認第2号について、反対の立場で討論をさせていただきます。

専決処分ということでございますので、もう執行ということでなりますので、それでも反対を申し上げたいと思います。

理由は、まず1点目でございますが、先ほどの大きな体系としての予算のとらえ方ということに対して疑問を感じざるを得ません。やはり今回の専決の一番のメインの理由というのは、令和3年度の予備費確保というのが予備費の決定というんですかね、そういうところが大きいのかなというふうに思っておりますが、本来をいえば予備費というのはちゃんときちっとしたもう財源があって、前年の繰越しを当てにする予備費というのはいかなものかというのが本来だと思います。繰越しというのは出たらそのまま財調に積む、貯金する、そういうふうな性質のものでありますが、我が町のように自主財源比率が3割4割ということであればそれはやむを得ないと私は思っております。かつてもそうでありました。ただ、その場合は、6月の補正を経て確定していくというのが今までの筋だったと思います。それをこの5月で何が何でも専決でというふうな形に持っていくという、その理由付けがよく私には納得いきませんでした。それが1点でございます。

それからもう1点目でございます。

今回の専決と一緒に様々な事業費が減額をせまられています。その減額の理由が、コロナのことが7割8割だろうとは思っております。ただ、それは先ほど申し上げたように、ここつい最近わかったこともあるでしょうけれども、ずっと前からわかっていたこともあったと思います。それをきちつきちっとそのときそのときのタイミングで補正に上げてこないで、この年度末も過ぎた翌月の5月の補正でというふうな形で帳尻を合わせてくるということに関しては、いささかどうかと思っております。

我々が扱っているものは、税金でございます。国民、市民、町民からお預かりしている

税金を使うからこそ、細心の注意を払って行政マンの皆様は考えに考え抜いて予算を作るわけですね。それでもどうしても運用している間に乖離が出てくる。でも、これは皆様から預かった税金だからきっちり管理しなきゃということでタイムリーに補正をかけていく。それを議会も承認していくというこのプロセスが、健全な財務の民主主義というのを生むんだと思います。

それを年度末以降まで放置とは言いませんけれども、このタイミングで修正すればなんとかなるかなというふうな形になっちゃえば、ずっと真面目に年度当初から6月定例会、9月定例会、12月定例会で、3月定例会ですっと地道に補正をかけて完璧な形に近づけていこう。なんだってこれは税金なんだからって、真面目にやっている人がばかを見ますよ。

行政マンの皆さんが大変にご苦労されて積み上げている数字なんですから、そういったものを今年度末こういったところで、しかも専決で「えいや」というふうにやることに関しては非常に残念であります。

ですので、予備費のまず扱い方、考え方、前年の繰越を当てにするのは結構ですけども、6月の審議を経てやるのが私は常道だと思っています。専決でやるべきものじゃない。しかもこんな巨額な額を。

それから、各種のいわゆる後ろ向きといったら変ですけども、減額ですからね。これをどうしてもやりたいんだというのがあって、増額の補正ならまだ議論の余地がありますけれども、コロナが原因でというのはほとんどそういうものをタイムリーに出してこなかったことに関して、ここで承認、賛成して回れば、このやり方でいいということを私は認めたことになりますので、私の心情の上、私は承服しかねます。

以上です。

○ 議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○ 議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

ただいま、承認第2号について、反対討論がございましたので、一括議題ではありましたが、それぞれ採決を行いたいと思います。

承認第2号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第11回）について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○ 議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、承認第2号、令和2年度松川町一般会計補正予算（第11回）について（専決第7号）については、承認することに決定されました。

続いて承認第3号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第8号）について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○ 議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、承認第3号、令和2年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第8号）については、承認することに決定されました。

=== 日程第5 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 令和2年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◇ 報告第2号 令和2年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○ 議長（黒澤哲郎） 続いて日程第5、町長の報告についてであります。

報告第1号、令和2年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号、令和2年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 報告第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○ 議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑はございませんか。

森谷議員。

○ 10番（森谷岩夫） 一般会計の方でありますけれども、この中学校の学校保健特別対策事業補助金の事業というのが繰越しになっておるけれども、これどんな事業でありますか。

○ 議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○ こども課長（下井昭二） 学校保健特別対策事業小学校費、中学校費にそれぞれ盛っております。

国の第3次補正予算の関係でご協議をさせていただきまして、購入をコロナに対する

対策費ということで、国から3次補正がまいりましたので、それを活用するということで予算に計上させていただきまして、3月に補正をし、購入が3月中にできないということで繰越しをお願いしてきているものでございます。

主には備品ですとか、衛生費の消耗品の関係が主な内容になります。

よろしくをお願いします。

○ 議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○ 議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

=== 日程第6 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和2年度学校施設環境改善交付金事業 松川中学校トイレ改修工事請負契約の締結について

○ 議長（黒澤哲郎） 続いて日程第6、議案第1号、令和2年度学校施設環境改善交付金事業 松川中学校トイレ改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） それではよろしくお願いたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○ 議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

加賀田議員。

○ 3番（加賀田亮） 今回、新しく資料も付け加えていただきまして、いわゆる落札の比率というんですか、こういったものも付けていただきました。

前回、全協でも報告がありましたけれども99.7%ということになっております。どうなんでしょうかね。過去にもこの99.7という数字を私はほかの入札の記録でもいくつか見たことがございます。

単純に疑問としてお聞きしますが、町長にお聞きします。この99.7%という数字に対して全くの偶然の数字であるというふうにお考えでしょうか、お聞かせください。

○ 議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○ 町長（宮下智博） 結果として出てきている数字として考えております。

○ 議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

加賀田議員。

○ 3番（加賀田亮） 今、そういうふうな形で、つまり認識としては基本的には何ら、ごくごく自然な数字であるというふうな認識であるということでございますね。その確認がとれれば結構です。

町長は、今、はっきりと「これは自然の数字である」というふうに言明なされたというふうな理解をさせていただきます。もし、違うのであればお答えください。そうであれば答弁は必要ございません。

○ 議長（黒澤哲郎） 答弁なしということですよ。

加賀田議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

川瀬議員。

○ 5番（川瀬八十治） それでは、今の落札のパーセントについても関連しておりますが、今年の1月から事後審査型の一般競争入札が開始されたわけです。今回で何回目かちょっとわかりませんが、トイレの方についてこういう明細をいただきました。

この金額でありますけれども、確認であります。パーセンテージ以外に、この入札の予定価格というものは、従来どおり町長しか知らないということによろしいでしょうか。

実際は、町の中で検討をしていく中で、担当の方もある程度は知っている部分があるかと思っておりますけれども、最終的な金額は町長が決めるというふうに過去なっておりますが、今回も同じかどうかを確認したいと思っております。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） 予定価格調書の作成につきましては、担当課、財政係から町長の方に記載を求めています。

私どもの方では、金額等は全く知り得ずに町長の方で記載をしていただいたものをそのまま封入をして、改札日当日に開封をいたしますので、私どもは全く知り得る余地がないということでございます。

○ 議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○ 5番（川瀬八十治） 答弁いただきました。

今、言われたように、昔から町長しか知らないという数字だったかと思っております。それ

は今、質問でありますので、町長しか知らないという質問で結構かと思いますが、やはりこれ先ほど町でも専門家がない、過去ずっといない部分でこれだけの設計されていく中で、ある程度は外部へ委託をしないとこれだけの予算が作れないなというふうに思っておりますので、これについても町独自じゃなくて外部へ依頼してできあがったものなのか、その点についてももう1点お聞きいたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○ 総務課長（米山政則） すいません、ちょっと確認ですけれども、設計の内容については、内部ではなくて外部に出しているかという、そういった趣旨のご質問でよろしいですかね。

やはりこれまでの経過の中で、職員の中に専門的な知識を持つものがないということで、大きな建設工事につきましては、現在第三者を入れて設計費の積み上げ等を行っている、設計費の方を積み上げているところでございます。

よろしくお願いたします。

○ 議長（黒澤哲郎） 川瀬議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○ 議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

川瀬議員。

○ 5番（川瀬八十治） 私は、この入札について反対の立場で意見を申し上げます。

今、町長にお聞きしたら町長しか知らない数字ということであります。さらに、外部へ委託しておるにもかかわらず、この数字、表を先ほど見せていただきました。中学校につきましては、入札価格が99.7%で落札されております。この1億円の99.7%ということは、要するに99ですから1mmも違ってないということです。これをはっきり言って1発目、前からあるように1回目の入札でキャッチミットヘズドンと入るような入札が起きるのか。また、あとの2社は、100%以上であるということは、当然、入札する気持ちがあったとは言え、これだけの差があるということについてちょっと違和感を感じます。

参考までに、今回の中学校以外でありますけれども、出ております。やはり中央小学校、本当に本来の競争入札というところに入って、100%以下の入札の札が入っているのが2社あります。裏の北小学校も競争の意味で94%とって100%を切ったところがあります。

やはりこういう点からいって、1社だけ99.7という数字が出ることは、前回からずっと引きずっておる入札方法、新しくなったとは言え、全く透明化になっていないような感じがいたしております。

そんなことから今回については、反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田亮） 私、反対の立場で討論させていただきます。

理由はいくつかあるかもしれませんが、1つだけ簡単なものであります。99.7%で入札するというのが、簡単に言ったら自然の分布ですか、例えば正規分布だとかそういう統計学的な観点から考えてもちょっとどうかなというのは自然な科学的な見方だと思います。でも、これは自然だと言い張られたら私はそうかなというふうに答えるしかありませんが。

つい最近ですかね、同じような数字で、そのときには町長、その数字に関して今、いろいろとトラブルというか係争を抱えているはずです。公正取引委員会まで巻き込んで大騒ぎになっていると思います。それと同じ数字が出たものは、今回は自然だと思うという、その矛盾をすごく残念に思います。この定例会の場で相反する話が出てきたことに関して、不信感しかありません。反対いたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第1号、令和2年度学校施設環境改善交付金事業松川中学校トイレ改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町固定資産評価員の選任について

○議長（黒澤哲郎） 日程第7、議案第2号、松川町固定資産評価員の選任についてを議題いたします。

説明を求めます。

宮下町長。

- 町長（宮下智博） それでは、議案の第2号をお開きください。

松川町固定資産評価員の選任についてでございます。

地方税法第404条に規定する固定資産評価員に次の者を選任したいので、同条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

ではご記入をお願いいたします。

記、住所、松川町元大島3174番地の1。

氏名、岡田憲輔。

生年月日、昭和42年6月9日生まれでございます。

令和3年5月19日提出。

松川町長、宮下智博。

選任理由を表明させていただきます。

3月31日に退任をされました久保友二前副町長の後任として選任をお願いするものでございます。

岡田氏におかれましては、長野県職員として長年勤務をされ、4月より当町の副町長として勤務をいただいております。

長野県職員在職中は、税務関係課への勤務も経験をされており、固定資産税の評価に対する造詣もあり、その経験を活かして適切な評価がいただけるものと考えております。

以上、同意をお願いいたします。

- 議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はございませんか。

加賀田議員。

- 3番（加賀田亮） 端的に1つだけお聞きします。

副町長だからということでご選任なさったという町長のご発言でございました。

このポストは、副町長でなければならないという、何かそういった理由があるのでしょうか。そこら辺をお聞かせください。

- 議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

- 町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

副町長でなくてはならないという規定はございません。

- 議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○ 3 番（加賀田亮） それでもなお副町長を選任する理由を教えてください。

○ 議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○ 町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

先ほども説明をさせていただきましたが、県職として固定資産税にかかわる税務関係の課にもお勤めをいただいたということで、その見識をいただきたいということで適任者として推薦しております。

○ 議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○ 3 番（加賀田亮） これは私の考えではございますけれども、いわゆる固定資産税の評価というのは、国から発表されている路線価とかそういったものもありますし、実態に即した現地調査、そういったものもありますので、詳しいプロの方、税理士さんもそうですし、土地家屋調査士さんもそうですし、そこで修行されている司法の方が、そういう方でも十分プロ並みの数字は出せるはずですよ。

ただ、副町長という行政のナンバー 2 を入れるというのは、やはりその固定資産税に関して町長の意志、町長の固定資産税に対する政策、こういったものがやはり少しでも反映させたいと。純粋なそろばん、電卓での数字ではなく、やはりその町民に寄り添った、もしくは町民の、もしくは町の運営に関して、町長のお考えを反映させたいというふうな意味があって副町長が歴任なさっているんだと思っております。その辺の認識をお聞かせください。

もし、そういうふうな思いがあるのであれば、具体的にどういう思いなのかお聞かせください。なければならぬ結構です。

○ 議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○ 町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

前任からやはり従来的に副町長を選任しているというところは、加賀田議員のおっしゃるところもひとつあるんだと今、話を聞きながら感じております。

一番の思いは、やはり固定資産税に関して、いろいろ一部の住民の方から訴訟をいただいている中で、一刻も早くわかりやすいというようなところを目指して担当課の職員も今、頑張っておりますので、そういうのをなるべく町の中だけではなく、県に勤めたという少し広い視野でご助言をいただきたいということが一番だと思っておりますので、そういう意味もありまして、副町長というか、副町長で今、勤務していただいております岡田さんをお願いをしたいというところが、私の思いでございます。

○ 議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第2号について、同意の方の起立を求めます。

(起立13名)

- 議長(黒澤哲郎) 全員賛成でございます。

よって、議案第2号、松川町固定資産評価員の選任については、同意することに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案はすべて終了をいたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

=== 日程第8 町長あいさつ ===

- 議長(黒澤哲郎) それでは日程第8、町長あいさつであります。

宮下町長。

- 町長(宮下智博) ありがとうございます。

本日、提出をさせていただきました議案に対しまして、ご承認またご同意をいただきましたこと感謝を申し上げます。

現在、松川町においては、大変多くの課題とともに、町政の運営を行っております。現在、一番急務となっておりますのは、大鹿村にて行われておりますリニア中央新幹線建設工事に伴って出てきます発生土を町外に運搬するにあたって、町内のどこを通るかということの運搬ルートを選定についてでございます。

昨年度より説明会を行ってくる中で、多くのご心配をいただいているところでございます。今後も早急に県の協力を仰ぎながら、地域の皆様の不安が取り除かれるよう、JRに交渉をしままいります。今後も皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

これからまたあまり日を置かず6月の定例会も開かれます。世界的な危機、日本の危機、またこの地域としての危機、どれも乗り越えるためには、議会の皆様をはじめ、地域

の皆様と力を合わせる大切と考えております。

また、本日もいろいろの議論の中で、なかなかこちらの説明とうまくかみ合っていないところもございましたので、そちらも丁寧に説明をしてみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今後も松川町役場職員とともに「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を目指して尽力してまいります。そのことを誓いを申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

閉 会

○ 議長（黒澤哲郎） 以上をもちまして、令和3年第2回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午前11時42分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日
		5 月 19 日
1	塩 沢 貴 浩	○
2	米 山 義 盛	○
3	加 賀 田 亮	○
4	米 山 郁 子	○
5	川 瀬 八 十 治	○
6	大 蔵 洋	○
7	中 平 文 夫	○
8	菅 沼 一 弘	○
9	坂 本 勇 治	○
10	森 谷 岩 夫	○
11	米 山 俊 孝	○
12	間 瀬 重 男	○
13	松 井 悦 子	○
14	黒 澤 哲 郎	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		5 月 19 日
町 長	宮 下 智 博	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○
教 育 長	小 平 順 一	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○
保 健 福 祉 課 長	加 山 隆 浩	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○
リニア対策課	小 沢 雅 和	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○
生 涯 学 習 課 長	福 島 俊 美	○
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		5 月 19 日
議 会 事 務 局 長	塩 倉 智 文	○
書 記	高 橋 直 人	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 中 平 文 夫

署名議員 菅 沼 一 弘